

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

平成25年 6月20日

福井県知事 殿

提出者

住所 福井県鯖江市御幸町1丁目1-1

氏名 日華化学株式会社 鯖江工場
工場長 森田 未喜男

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0778-51-8100

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日華化学株式会社 鯖江工場
事業場の所在地	福井県鯖江市御幸町1丁目1-1
計画期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	E16 化学工業(界面活性剤製造業)
②事業の規模	生産量 20,000t
③従業員数	88名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(日本工業規格 A列4番)

別紙1 ④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

生産活動により発生する副生品・廃油・不良品(製品・原料)等を産業廃棄物処理業者へ委託している。

・有害汚泥

処理業者へ委託。中間処理は脱水、最終処分は埋立て

・廃油

処理業者へ委託。中間処理は焼却、最終処分は埋立て

処理業者へ委託。中間処理は焼却、処理後はスラグ化し再資源化

処理業者へ委託。中間処理は混合調整、処理後は燃料化

処理業者へ委託。中間処理は混合エマルジョン化、処理後は製品、燃料化

処理業者へ委託。中間処理は混合、処理後は燃料化

・強酸

処理業者へ委託。中間処理は中和後焼却、処理後はスラグ化し再資源化

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

ISO14001 (EMS) に基づき、グリーン委員会を設置。
廃棄物を含めた、環境関係の活動を計画的に毎月1回集まり進捗状況や問題について検討する。

- ・環境責任者 工場長
- ・グリーン委員会メンバー 各活動単位責任者、チームリーダー
- ・事務局 管理課課次長
- ・廃棄物処理責任者 管理課課次長：委託業者選定・契約締結、マニフェスト交付・管理等
- ・廃棄物処理担当者 管理課課員：廃棄物の分別・保管状況の確認、排出時の立会い

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 24年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙2のとおり		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙2のとおり		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特に引火性廃油が多いため、廃棄物置場の安全管理と明確な表示、 廃棄物のラベル表示による識別管理を行なっています。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物置場にまだ不十分な所が有りますので、継続的に見直して 行きたい。

・特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	種類	有害汚泥	廃油	強酸	強アルカリ	合計
排出量(t)	24年度実績	1.0	144.9	0.2	0	146.1
	25年度計画	0.5	130	0.2	0	130.7

- ①現状（実施した取組み）
- ・特管廃油（廃溶剤）の有償化による廃棄物削減 削減量約50t
 - ・長期未使用原料、製品の管理徹底で、左記の廃棄物約25%の削減（産廃汚泥・廃油含む）
- ②計画（今後実施予定の取組）
- ・更なる廃溶剤の有償化検討
 - ・長期未使用原料、製品の更なる管理徹底による不良原料化の削減
 - ・新規製品設計時での、廃棄物減量化検討

・特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	種類	有害汚泥	廃油	強酸	強アルカリ	合計
全処理委託量(t)	24年度実績	1.0	144.9	0.2	0	146.1
	25年度計画	0.5	130	0.2	0	130.7

再生利用業者へ委託	(24年度実績	0	137.1	0.2	0	137.3
優良認定処理業者へ委託	24年度実績	0.7	38.5	0	0	39.2

再生利用業者へ委託	(25年度計画	0	130	0	0	130
優良認定処理業者へ委託	25年度計画	0	70	0	0	70

- ①現状（実施した取組み）
- ・新規廃棄物は、出来る限り再生利用業者へ委託する
 - ・廃溶剤を有償化可能業者に処理委託。約40t委託
- ②計画（今後実施予定の取組）
- ・特管廃油の再生利用について、処理業者の検討
 - ・優良認定処理業者との契約検討

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t 0 t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t 0 t
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t 0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t 0 t
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t 0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t 0 t
(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分 を行なった 特別管理産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組)	0 t 0 t
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分 を行う 特別管理産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取組)	0 t 0 t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 24年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2のとおり
	全処理委託量	別紙2のとおり t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙2のとおり t t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙2のとおり t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t t
	(これまでに実施した取組) 別紙2のとおり	

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	全処理委託量	別紙2のとおり	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙2のとおり	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙2のとおり	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0	t
(今後実施する予定の取組) 別紙2のとおり			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。